

歯科臨床研修プログラム

(研修1年目)

2026 年度



兵庫県立尼崎総合医療センター

目次

I.	プログラムの名称	3
II.	プログラムの基本理念と特色	3
III.	プログラム責任者と施設の概要	3
IV.	プログラムの管理体制と定員	4
V.	カリキュラム	4
VI.	研修歯科医と指導歯科医の評価	10
VII.	プログラム研修の認定	10
VIII.	研修歯科医の処遇	10
IX.	資料請求先	10

I. 兵庫県立尼崎総合医療センター管理型歯科医師臨床研修プログラム

II. プログラムの基本理念と特色

兵庫県立尼崎総合医療センターでの研修プログラムにおける歯科口腔外科研修では、研修歯科医が臨床医学を理解した上で患者の口腔外科領域のプライマリ・ケアに対応できる基本的診療能力の育成を目標としている。第一の目的は基本手技、技能の習熟にくわえて正確な診断、診療ができるようになることである。また、隣接医学の理解と医療の場における多彩な職種とそれぞれの役割や立場を理解することと、チーム医療における協調性を養うことも重要な目標である。

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、「A 歯科医師として基本的価値観、B 資質・能力、C 基本的診療業務」、を自ら実践することで、基本的歯科医療に必要な臨床能力を身に付ける。

兵庫県立尼崎総合医療センターにおいて、1年間の研修を行う。

III. プログラム責任者と施設の概要

【管理型臨床研修施設】

1. プログラム責任者
東條 格（兵庫県立尼崎総合医療センター歯科口腔外科科長）
・指導歯科医
小山典昭（兵庫県立尼崎総合医療センター歯科口腔外科部長）
2. 施設とその概要
 - 1) 施設：兵庫県立尼崎総合医療センター
平成27年7月1日開院
 - 2) 概要：48診療科、病床数730床（うち、救命救急センター52床、総合周産期母子医療センター33床）、感染症病床8床、精神科身体合併症管理病床8床
内科系：内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、血液内科、腫瘍内科、糖尿病・内分泌内科、心療内科、緩和ケア内科、感染症内科、漢方内科、精神科、膠原病リウマチ内科、アレルギー科
外科系：外科、呼吸器外科、消化器外科、心臓血管外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、皮膚科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、麻酔科、リハビリテーション科、歯科口腔外科
小児科系：小児科、小児循環器内科、小児外科、小児アレルギー科、小児神経内科、小児血液・腫瘍内科、新生児内科、小児脳神経外科、小児感染症内科、小児形成外科
救急：救急集中治療科、小児救急集中治療科
診断治療部門：放射線治療科、放射線診断科、病理診断科

【協力型（Ⅱ）臨床研修施設①】

1. 研修実施責任者・指導歯科医
阿部 直子
2. 施設
阿部歯科・矯正歯科
3. 研修内容
一般歯科治療と外科手術を伴う矯正治療を実践する。

【協力型（Ⅱ）臨床研修施設②】

1. 研修実施責任者・指導歯科医
中川 誠仁
2. 施設
一般社団法人尼崎口腔衛生センター
3. 研修内容
障害者（児）歯科治療を実践する。

IV. プログラムの管理体制と定員

指導歯科医が研修歯科医に対し、直接指導及び評価を行う。また、歯科衛生士、歯科技工士、看護師等の医療スタッフが指導補助、評価にあたる。研修計画管理については、兵庫県立尼崎総合医療センター歯科臨床研修管理委員会を設置する。

兵庫県立尼崎総合医療センター歯科臨床研修管理委員会とプログラム責任者がプログラムの管理・運営を行い、定期的に研修の進捗状況を確認する。

研修管理委員会（○委員長）

- 大嶋勇成（兵庫県立尼崎総合医療センター院長、管理者）
- 東條 格（兵庫県立尼崎総合医療センター歯科口腔外科科長、プログラム責任者）
- 小山典昭（兵庫県立尼崎総合医療センター歯科口腔外科部長、指導歯科医）
- 竹岡浩也（兵庫県立尼崎総合医療センター教育部長）
- 森山剛吏（兵庫県立尼崎総合医療センター総務部長、事務部門の責任者）
- 松田哲一（尼崎市歯科医師会会長、外部委員）
- 阿部直子（阿部歯科・矯正歯科医院院長、研修実施責任者）
- 中川誠仁（一般財団法人尼崎口腔衛生センター、研修実施責任者）

募集定員 2名

研修歯科医の募集は公募とし、書類審査、筆記及び面接等の試験を行いマッチングシステムにより決定する。

V. カリキュラム

1. 期間割研修歯科医配置予定

研修期間中、前半6 か月は主に外来/病棟で口腔外科の基本的処置を研修する。後半6 か月は病棟・手術での基本的処置を研修する。また、そのうち10 日間は協力型（Ⅱ）研修施設（①と②）で研修を行う。

2. 到達目標

「A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）」

A-1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

A-2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

A-3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

A-4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

「B. 資質・能力」

B-1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。

⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

B-2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。

- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
 - ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
 - ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
 - ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。
- B-3. 医学知識と問題対応能力
- 最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。
- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
 - ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
 - ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
 - ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。
- B-4. 診療技能と患者ケア
- 臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。
- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
 - ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
 - ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
 - ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。
- B-5. コミュニケーション能力
- 患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
 - ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
 - ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。
- B-6. チーム医療の実践
- 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
- ① 歯科医療の提供にあたり、パラメディカルの役割を理解し、連携を図る。
 - ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
 - ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。
- B-7. 社会における歯科医療の実践
- 医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。
- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
 - ② 地域の健康問題やニーズ把握など公衆衛生活動を理解する。
 - ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
 - ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
 - ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。
- B-8. 科学的探究
- 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。
- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
 - ② 科学的探究方法を理解し、活用する。
 - ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。
- B-9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢
- 医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。
- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
 - ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
 - ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

1) 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

【一般目標】

患者中心の効率の良い歯科診療を実施するために、診察・検査・診断についての知識、態度、技能や治療計画の立案に必要な能力を身に付け実践する。

【行動目標】

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
〈研修内容〉
初診時医療面接、再診時医療面接
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
〈研修内容〉
口腔内診察、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断、診察所見の解釈
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
〈研修内容〉
エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査、検査所見の解釈
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
〈研修内容〉
医療面接や診察所見を踏まえた診断
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
〈研修内容〉
診断結果に基づいた治療計画の立案
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。
〈研修内容〉
患者への病状説明、インフォームドコンセント、同意書の取得
〈症例数〉 ①～⑥を一連として 10 症例

(2) 基本的臨床技能等

【一般目標】

歯科疾患の予防・治療・管理、救急処置、全身評価、診療記録作成、医療事故の予防に関する知識と臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
〈研修内容と症例数〉
ブラッシング指導、フッ素塗布などを行う。(5 症例)
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
 - a. 歯の硬組織疾患
〈研修内容と症例数〉
う蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復を行う。(いずれか計 2 症例)
 - b. 歯髄疾患
〈研修内容と症例数〉
抜髄、感染根管処置を行う。(いずれか計 2 症例)
 - c. 歯周病
〈研修内容と症例数〉
歯周組織検査、歯石除去、咬合調整、暫間固定、歯周外科処置を行う。
(いずれか計 5 症例)
 - d. 口腔外科疾患
〈研修内容と症例数〉
拔牙を行う。(10 症例)

- e. 歯質と歯の欠損
〈研修内容と症例数〉
クラウン補綴、部分床義歯作製、全部床義歯作製 旧義歯調整を行う。
(いずれか計2症例)
- f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
〈研修内容と症例数〉
高齢者の摂食嚥下機能訓練、口腔筋機能療法(いずれか計1症例)
- ③ 基本的な応急処置を実践する。(2症例)
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
〈研修内容と症例数〉
血圧、脈拍、体温などのバイタルサインを測定し、全身状態の把握を行う。
(20症例)
- ⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。
(5症例)
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。(5症例)

(3) 患者管理

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な患者の医療情報を把握する能力や救急処置の技術、周術期の患者管理に関する知識、技能を習得する。

【行動目標】

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
〈研修内容と症例数〉
患者の全身状態について問診、検査によって必要な医療情報を収集し、服用薬剤について患者に説明を行う。(20症例)
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
(3症例)
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
〈研修内容と症例数〉
高血圧や不整脈を合併する患者に、血圧測定や心電図をみながら歯科治療を行う。(10症例)
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。(1症例)
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。
〈研修内容と症例数〉
入院患者において、術前の全身状態の把握・術後の全身状態の管理及び退院後の療養上の管理を行う。(20症例)

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

【一般目標】

適切な歯科治療を提供するために、患者なライフステージに応じた歯科治療の臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
〈研修内容と症例数〉
ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について患者に指導する。(5症例)
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
〈研修内容と症例数〉
ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を患者に行う。(5症例)

2) 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職の連携

【一般目標】

歯科診療を効率よく行うために、歯科衛生士や歯科技工士の役割を理解し、連携する能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。(3 症例)
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。(3 症例)
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。(口頭試問)

(2) 多職種連携、地域医療

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、地域包括ケアシステムや多職種連携について理解し、チーム医療を実践する能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。(レポート作成 1 回)
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。(レポート作成 1 回)
- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。(1 症例)
- ④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。(1 症例)
- ⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。(1 症例)

(3) 地域保健

【一般目標】

歯科医療を地域保健の中で行っていくために、保険・福祉の関係職種や保健所等における地域歯科保健活動を理解する。

【行動目標】

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。(口頭試問)
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。(口頭試問)

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

【一般目標】

歯科医療を社会の仕組みの中で適切に行っていくために、医療に関する法規や保険制度を理解する。(口頭試問)

【行動目標】

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。(口頭試問)
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。(口頭試問)
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

- ※ (1) 到達目標達成に必要な実施症例数 合計 79 症例（全症例数の 6 割以上を実施することを目標とする）
- (2) 経験することを目標とする症例数 合計 105 症例（全症例数の 8 割以上を経験することを目標とする）

3. 学習方略

研修歯科医は研修目標を達成するために様々な方法で学習する必要があるため、その方略は下記の3項目を主に行う。

(1) Practice (実際に患者を診察すること経験する。)

a) 各研修施設における診療 (外来、訪問診療、入院診療)

(ア) プリセプティングによるフィードバック

指導歯科医のもとで実際に患者に診療を行い、その後で指導歯科医から指導を受ける。

(イ) カルテレビューによるフィードバック

診療後に指導歯科医が書いたカルテを参照して、記載すべき所見や治療プランを学習する。

(ウ) カンファレンスによるフィードバック

入院時や、術前・術後の患者の病態や経過のまとめを毎朝のカンファレンスにてプレゼンテーションを行い、その内容について指導を受ける。

b) 診療外の業務

(ア) レセプト業務、電子カルテの記載

(イ) 口腔健診業務

(ウ) 地元開業歯科医向けの勉強会の実施

(エ) 院内の委員会・会議への参加、歯科医師会での教育セミナーの受講

(2) Reflection (経験したことを振り返り、研修ニーズを明らかにする)

a) ポートフォリオの作成

研修の中には、研修歯科医が自分自身の診療経験しか学習を深められない項目が含まれている。研修目標の中で、そのような項目に関しては、ポートフォリオを作成しながら振り返り、自分自身が経験から何を、どのように、なぜ、学んだのかを残しておくことも必要である。

b) Significant Event Analysis (SEA)

研修期間中に経験したことで特に重大な出来事や本研修の研修目標に関連する重要事項については、研修医個人で振り返るだけではなく、指導歯科医やその他の同僚と共有し、知識を深めることが効果的である。この場合は指導歯科医と相談し、日本口腔外科学会雑誌の投稿規定に従い、年度末までに学術論文(和文)としてまとめ、研究会で発表した後、同学会雑誌への投稿を目指す。

(3) Study (各セミナーなどで研修ニーズにあった方法で学習し、研修内容を理解・整理する)

a) 兵庫県立尼崎総合医療センター歯科口腔外科主催の臨床検討会での発表(2回/年)。

b) 口腔外科関連学会主催の教育研修会への参加。

c) 院内で開かれる多職種対象のセミナーや、医療安全委員会主催の研修会への参加。

VI. 研修歯科医と指導歯科医の評価

1. 目標達成状況・研修状況の評価

研修の目標達成状況の評価については、研修評価票において、研修歯科医は研修状況の把握と自己評価を行う。指導歯科医やコメディカル(歯科衛生士、歯科技工士および看護師等)は、研修評価票において研修歯科医の目標達成状況の評価を行う。その他、研修歯科医は症例等のレポートを作成・提出する。

2. 指導歯科医・研修環境の評価

研修歯科医は、各科の指導歯科医及び研修環境に対する評価を行い、その結果は、指導体制及び、研修環境の改善及び次年度の教育のためにフィードバックする。

VII. プログラム研修修了の認定

研修歯科医の自己評価が5段階中3以上であること、必要症例数を達成していること、指導歯科医やコメディカルの多面研修評価における項目全てが5段階(技術面)または4段階評価(態度面)で3以上であること、レポートでの評価がC以上であることを基準とし1年間の研修修了時に、兵庫県立尼崎総合医療センター研修管理委員会において総合的に勘案し、修了判定を行う。

VIII. 研修歯科医の処遇

勤務形体	会計年度任用職員（フルタイム）
勤務時間	週 38 時間 45 分勤務（1 日 7 時間 45 分、アルバイト禁止）
給与	1 年次 月額 310,700 円（別途期末・勤勉手当）
手当	通勤手当、超過勤務手当、夜勤手当（宿日直勤務中に緊急患者対応などを行った場合等に限る）等
宿舎	あり（住居費自己負担あり：単身用 16,400～20,000 円）
休暇	有給休暇 1 年目 10 日、夏季休暇年間 5 日、子育て休暇、忌引き休暇等 ※ 育児休業（在職 1 年以上。子が 1 歳に達するまで）
研修医室	あり
当直	月 3～4 回。上級医のもとに当直業務を行う。
社保	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 有
食事	病院内に弁当販売及びコンビニエンスストアあり。いずれも個人負担。
駐車場	緊急時の使用のみ。
健康管理	定期健康診断、肝炎ウイルス検査、インフルエンザ予防注射 有。
歯科医師賠償責任保険	県立病院として加入済み。個人加入は任意。
学会、研究会等への参加	可、参加費用支給 有。

IX. 資料請求先

兵庫県立尼崎総合医療センター 総務課 担当：島村
〒660-8550 兵庫県尼崎市東難波町 2 丁目 17 番 77 号
電話 06-6480-7000
FAX 06-6480-7001